



「もしかして？」ためらわないで！ 189

11月は児童虐待防止推進月間です

虐待されている子どもたちを守ることができるのは「あなた」かもしれません。
つなげてください、「子どもたちの声」を。

問い合わせ 子育て支援課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9700）

子育て▶



市ホームページID.1004577

「児童虐待」とは？

保護者が、子どもを殴る、子どもの前で暴力をふるう、家や車内に放置する、性的行為を見せるなど、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なうことです。

体罰は禁止されています

体罰などが子どもの心身の成長・発達に悪影響を与えることが、科学的に明らかになっています。2020年4月に児童福祉法等が改正され、体罰は禁止されています。

- 何度も言葉で注意したが、言うことを聞かないのでたたいた
 - いたづらをしたので、長時間正座させた
 - 宿題をしなかったので、夕食を与えなかった
- これらはすべて体罰です

しつけと体罰はどう違うの？

しつけとは、子どもの人格や才能などを伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートして社会性を育む行為です。体罰とは、子どもの体に何らかの苦痛を引き起こし、または、不快感を意図的にもたらす行為です。

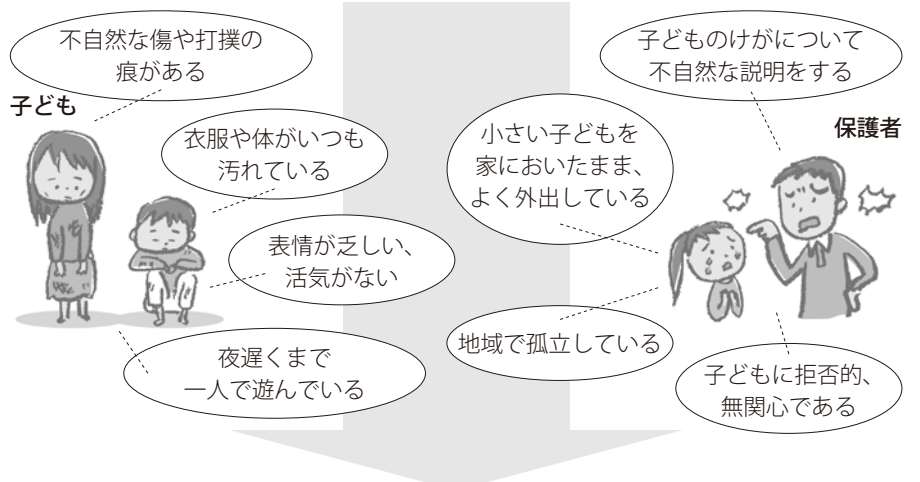
ひとりで悩まないでみんなで子育てしよう

「子育てが辛い」「子どもの気持ちが分からない」などと悩んだときは、信頼できる人や相談機関へ話してみましよう。

- 相談窓口
- 子育て世代包括支援センター（子育て支援課内、☎25・9700）
 - 帯広児童相談所（東1南1、☎22・5100）
 - 児童相談所相談専用ダイヤル（24時間、☎0120・189・783）

虐待を知らせるSOSサイン

怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえたり、子どもの様子がいつもと違うと思ったら、それは子どもや保護者からのSOSサインかもしれません。



「虐待かも」と思ったらすぐに電話してください

子どもは、自分から「助けて」と言うことが難しいため、周囲の大人が気付くことが必要です。

ちょっとした気付きが、子どもを虐待から守り、保護者を救うきっかけにつながります。

児童相談所虐待対応ダイヤル
（お近くの児童相談所につながります）

24時間 **189**

帯広市児童虐待防止110番
☎21-0110

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



みんなで防ごう 高齢者虐待

安心できる地域づくりを目指して

近年、家族や親族などが高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題となっています。高齢者の中には、つらくても声を出せない人がいます。あなたの周りにも、そんな人はいませんか？

問い合わせ 介護高齢福祉課（市庁舎1階、☎65・4145）

高齢者虐待について▶



市ホームページID.1009456

「高齢者虐待」とは？

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」では、家族などの養護者による虐待、または養介護施設従事者などによる虐待と定義しています。

虐待をしている人に自覚がない場合も少なくありません

養護者が介護により、心身共に疲労し、一人で負担を抱え込むことで、気付かないうちに、虐待に発展している場合もあります。

虐待かもと思ったらまずは相談を

法により、虐待に気付いた人は、市町村への通報が求められています。虐待は、早期に発見し、第三者が介入することで、深刻化を未然に防ぐことができます。

虐待かもと思ったら、一人で抱え込んだり悩んだりせずに、介護高齢福祉課や、地域包括支援センター*にご相談ください。（下表）

お住まいの地域	担当地域包括支援センター		
鉄南	帯広至心寮	西5南30	☎24・1150
東	帯広至心寮(東)	東13南6	☎66・4613
西	帯広市社会福祉協議会	公園東町3	☎21・3292
川北	帯広市社会福祉協議会(北)	西14北1	☎66・4535
広陽・若葉	愛仁園	西16南28	☎49・2338
西帯広・開西	愛仁園(西)	西24南1	☎61・1616
川西・大正	帯広けいせい苑	川西町西1線	☎53・4771
南	帯広けいせい苑(南)	西5南37	☎67・8437

このような行為は虐待に当たります

身体的虐待

たたく、つねる、殴る、蹴る、体を拘束をする

介護・世話の放棄・放任

栄養失調の状態のままにする、異臭がするほど入浴させない

心理的虐待

怒鳴る、ののしる、悪口を言う、排せつ失敗に対して恥をかかせる

性的虐待

みだらな行為をしたり強要する、懲罰的に裸にして放置する

経済的虐待

本人のお金なのに使わせない、本人の意思に反して年金を使う



高齢者が安心して暮らしていくために

地域の皆さんの理解と支えがあれば、高齢者も介護する家族も、安心して自分らしい暮らしを続けることができます。さりげない手助けや見守り、日頃からの挨拶、声掛けなど、ちょっとした勇気や優しさが、安全・安心なまちづくりにつながります。

※地域包括支援センター ケアマネジャーや保健師などが中心となって、高齢者やその家族を支える機関です。虐待の早期発見・防止や、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな相談を受けたり、支援を行っています。

11月8日は第38回いい歯の日 歯科医院では院内感染対策を行っていますので、現在行われている治療はしっかりと行ってください。口腔ケアは感染予防や全身の健康につながります。口腔の健康維持のため、定期的な歯科検診を受けましょう。 問一般社団法人十勝歯科医師会（☎25・2172）